

2024年度

事業計画書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

事業体系

くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョン

事業計画の概要	(1)
I. 公益事業	(2)
1. 市民芸術小ホール	(2)
2. 郷土文化館	(5)
3. 市民総合体育館	(7)
4. 共通公益事業（総務課）	(9)
5. 指定管理事業（各館共通）	(9)
II. 収益事業等	(10)
1. 付帯サービス事業	(10)
2. その他の事業	(10)
III. 管理（法人管理事業）	(10)
1. 役員及び役員会等に関する事業	(10)
事業計画の内訳	(11)
自主・共催事業	(11)
(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業	(11)
(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業	(15)
(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業	(19)

くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョン (信頼と支えあいの豊かな空間の提供をめざして)

くにたち文化・スポーツ振興財団は、これまで各館が積み重ねてきた歴史と実績を基本として、引き続き「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」を目標とします。

近年、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の重要性が再認識されています。人口減少時代の都市が直面する課題（すでに一定の水準で整備された社会資本＝物的資本を有効に活用し、どのように生活の質の水準確保に結び付けていくかという課題）に的確にこたえていくことが広く求められており、その中心にあるのが社会関係資本といわれています。

具体的には、「信頼」「（互酬性の）規範」「ネットワーク（絆）」をその内容としますが、人と人を結びつける社会関係資本は、人々の生活をより豊かにするもので、健康感や幸福感にも深く結びついています。このような観点から、くにたち文化・スポーツ振興財団は「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」を事業推進の目標として掲げます。

一方、これまで同様に下図の SDGs とのかかわりを認識し、事業推進を図ります。



当財団の事業とのかかわりで見ると「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに提供し、生涯学習の機会促進」「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」「生物多様性・絶滅危惧種の保護・保全」「平和で包摂的な社会の促進」「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」などがあり、改めて今まで行ってきた各館の事業などがSDGs とかかわっていたことがわかります。

また、国立市では、総合的な「健康まちづくり戦略」として ①つながり、集えるまち ②楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち ③多様で豊かな食と文化を志向するまちの3点を目指すべき方向性として挙げています。

そして、肉体的、精神的、社会的にも満たされている状態として市民の「ウェルビーイング」を支えるまちづくりを進めています。

当財団としても、今後もこれらのことを意識して、市と関連する機関との連携を深め、目標達成に向けて取り組んでいきます。

事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壌を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

I 公益事業

1 芸術小ホール

基本方針

芸術小ホールは、多摩地区最小の公立複合文化施設として開館しました。コンパクトながら劇場機能を満たす施設・設備と人的体制を備えています。市民が自ら芸術文化に親しみ交流・発信する環境を整える貸館事業と、芸術の創造や継承、普及を行う自主事業とによって、地域の芸術文化振興に寄与する役割を果たしていきます。

また当館活動には様々な立場・状況にある市民の存在が重要であると認識しています。そのため社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）および SDG s の観点から人と人との関係性をつくり、公正・多様性ある社会の実現を目指します。

2024 年度の運営概略

1. 特徴ある地域ホールの在り方を探る

設立以来 37 年の間に、社会情勢は様々に変化し、芸小ホールの事業もその様相を変えてきました。しかしながら、当館のミッションが市民と共に地域の文化・芸術を創っていくことに変わりはありません。36 年間に培った市民や芸術団体ほか各種のコミュニティー、また同財団内の郷土文化館や総合体育館との協働を財産としてさらに活かしつつ、国立市における地域ホールとして未来に向けていかにあるべきかを探っていきます。また運営においては、コンパクトなサイズを活かし、身の丈に合った組織づくりを目指します。

2. 市民参加型の事業を充実させる

芸小ホールでは「くにたち音楽祭」、「国立市吹奏楽フェスティバル」に代表されるような市民実行委員会形式の事業を長年継続してきました。「市民一芸塾」や「ギャラリーネットワーク美術講座」、各事業に関連したワークショップ等では幅広いジャンルを提供し市民のニーズに応じてきました。また近年では市内の小・中学校等へアーティストを派遣し芸術普及に努めています。

さらに、創作型の事業においても市民参加の重要性をとらえてきました。これら事業を引き続き市内における芸術文化普及のみならず教育・福祉機関との連携で、多様な立場にある人々が関わり合える機会の提供につとめます。

3. クリエイション(創造)への取り組み

ホール・劇場の主要な機能である芸術性の追求に引き続き取り組みます。小ホールのサイズ感や可変式舞台という物理的形狀を活かすとともに、アーティストや市民参加者に寄り添った企画運営で芸術の真髄である「創造」に積極的に取り組み、周辺公共ホールとの差異化を行うとともに制作力ある施設を目指します。

またそれにより芸術小ホールの名前を広め、一般市民や芸術関係者からの注目を集めることで施設利用の活性や事業の充実につなげます。

4. 外部資金の活用による効率的な事業展開実施

事業実施運営にあたり外部助成金獲得が必須です。そのためには舞台芸術の水準向上を図り、我が国の国際的なプレゼンスの向上と文化芸術をけん引するトップレベルのクオリティ、国際発信力等が求められます。あるいは文化的地域格差の解消に努めることが重要です。

いっぽう、助成によってアーティストに対する適正な対価支払いが可能となり、支援につながるるとともに文化と経済活動の好循環を生み出すことへとつながります。

多くの助成獲得に向け、事業のクオリティアップに努めます。

5. 広報の充実

事業参加を促すPRとしてのみならず、芸小の活動を正確かつ効果的に伝えることが非常に重要です。現状は残念ながら市内においても芸小の存在と事業の成果が十分に理解されているとは言い難い状況です。広報紙オアシス、ホームページの適正な活用とともにメールマガジン・ツイッター等SNSを広報ツールとして積極的に活用、充実させていきます。

(1) 芸術環境創造事業

ア 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

地域芸術団体、学校、アーティスト等とともに、芸術文化活動が身近に感じられる環境をつくりまします。市や市内関係施設との連携を強化しながら、多様な立場にある人々へ芸術が届きやすくすることをねらいます。

具体的な事業として「くにたちアートプロジェクト」「新・放課後ダイバーシティダンス富士見台の歴史をつくる！（仮）」等を開催します。

イ 学校教育との連携事業

地域の学校と連携し、それぞれの資質を活かした事業を行います。また子どもたちが芸術に触れる機会を均等に設けるための事業を市内小学校で展開します。

具体的な事業として、国立音楽大学との連携事業「くにたちデビューコンサート」、「公共ホール音楽活性化支援事業（アウトリーチ、公演）」を開催します。

ウ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

市民が芸術分野での講座講師を務め、その活動を通じてコミュニティーの創成を狙う「市民一芸塾」では、郷土文化館の協力を得ながら谷保天満宮の獅子舞保存会によるお囃子（笛）講座を企画し地域伝承芸能の継承に努めます。また「くにたちアートビエンナーレ受賞作家の個展」を開催します。

(2) 芸術振興事業

ア 芸術文化の創造事業

「創造ができるホール」としての位置づけが広く認知・理解されることを目指します。そのために、各ジャンルの第一線で活躍するアーティストを起用し内容の充実とより高いクオリティ

一を追求します。また市民参加を主要な柱とし、体験、交流を含めた作品への出演はもちろん、鑑賞者としても幅広くできる限り多くの客層から参加が可能となる企画を行うことで芸小ホールの特徴を確立します。

具体的には国立市出身で世界的にも著名な作家である多和田葉子氏との企画シリーズにおける市民の活躍を実証する発表、赤ちゃんから楽しめる舞台作品の創作、芸小ホールで創作した作品について国内巡回公演、世界的な活動を行う太鼓芸能集団鼓童「地域交流コンサート」等を行います。

これらについては国など外部からの助成金を活用した事業とするため、補助金等の獲得に向け最大限の努力を行っていきます。

イ 芸術文化の継承事業

クラシック音楽、伝承芸能などの分野における優れた舞台を市民に提供しその継承と普及に努めます。

毎年開催の（公財）東京都歴史文化財団 東京文化会館共催「フレッシュ名曲コンサート」や各種落語事業ほか、共催形式により予算効率化を図るくにたち市民オーケストラ「ニューイヤーコンサート」、また朗読と歌による「家族をうたう」では、人と人とのつながりを感じる舞台を提供します。

ウ 芸術文化の交流・支援事業

スタジオのサイズ感を活かした芸小定番の人気事業「スタジオコンサート」「すたじお寄席」を継続実施します。演者との距離感を縮め市民がより親しみを感じることで若手の育成や芸術普及へとつなげます。また数年ぶりに市内のライブハウスの協力を得て「ビートルズトリビュートナイト」を復活させ、幅広い世代が楽しめる機会とします。

エ 創客・利用拡大事業

誰もが気軽に舞台芸術に触れる機会となる公益事業として無料の「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」等の定期開催、およびホール利用の空き日を活用した「ホールとグラインドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進、収益増を図ります。

(3) その他

ア 自主事業、連携事業企画調査

事業運営能力、接遇の向上をめざし研修参加等の機会を設けるとともに職員間の標準化を図っていきます。

イ 実行委員会参画事業

共催事業として「ファミリーフェスティバル」、実行委員会形式で運営する「くにたち音楽祭」、「国立市吹奏楽フェスティバル」など地域に根付いた活動を継続します。「くにたちギャラリーネットワーク」、「わくわくこどもフェスタ」との連携事業も推進していきます。

各市民芸術団体の交流と活動の自立を目指し、市民による芸術文化活動の充実を支えていきます。

2 郷土文化館

基本方針

郷土文化館は、下図にあるメインテーマを運営の基本理念として、各種事業を展開してきました。この理念は財団のビジョンである「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」につながり、さらに国連の提唱するSDGsに通ずるもので、今後もこの理念を尊重しつつ社会の要請や地域の変化を視野に入れた運営を推し進めます。

そのため、主催事業は計画的に実施し、とりわけ専門職員としての学芸員はその専門性を高め、より地域に貢献する郷土文化館を目指します。

また、参画／協働型の運営を拡充し、収集、保存、調査研究、普及、展示等に市民力が発揮できる機会を確保します。

これらの目的達成のために、以下の課題に取り組んでいきます。

2024年度の運営概略

郷土文化館では、SDGs目標4「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」、目標11-ターゲット4「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」、目標15-ターゲット5「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」、目標17-ターゲット17「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」の達成に向けて、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとし、有形・無形の地域文化遺産の継承、現世代への教育と未来社会への貢献を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、近代博物館の来館者重視の流れを受け、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の生涯学習の拠点としての資料の公開、及び普及活動を展開します。産官学連携での各種活動を展開し、教育の対象を来館者だけでなくアウトリーチとして学校も含めた市中に広げていきます。また、自然環境に恵まれた立地条件を生かし、生物多様性の保全を意識しながら自然系の事業を推進します。

(1) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

ア ハケ、里山を、地域の資源ととらえ、保全と共生のためのプログラムを組みます。

① 城山の里山づくり・里人会議の会員と情報を共有し、観察事業、保全事業を展開します。

イ 「城山さとのいえ」との協力・連携を進めます。

① 古民家伝統行事（鯉のぼり、七夕飾り、ひし餅、まゆ玉、十五夜だんごなど）の事業を推進します。

ウ 国立市観光まちづくり協会等と連携し、古民家の多角的な利用及び、旧国立駅舎を活用し、有形文化財への理解と関心を深めます。

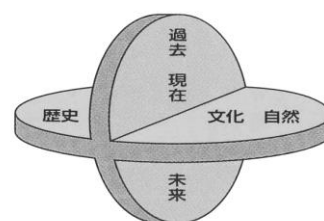
① 見学者への対応に加え、集会や事業のための有効利用を図ります。

エ 国立市内の有形・無形の文化遺産を市民が誇りと愛情を持てるよう活用します。

① 伝承者の高齢化が進む中、地域の無形文化遺産（慣習・知識など）を計画的に引継ぎ、後世に継承します。

② 国立市所蔵美術品を随時紹介します。（秋季企画展開催予定。）

③ 自然環境を含む地域文化の理解を深めるため地域歩き事業を展開します。



- 過去・現在・未来を結ぶ
- 歴史・文化・自然の調和
- 人との、人と人との出会い
- 驚き・不思議さ・おもしろさ
- 文教都市くにたちの象徴

メインテーマ

過去・現在・未来を結ぶ
一多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち
(ハケ)

(2) 市民が参加及び体験する事業

ー産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参加ー

- ア 歴史、文化の継承拠点として、それを支える団体・サークルとの協力体制を引き続き維持します。
- ① 歴史系、民俗系、自然系、創作の団体・サークルの活動を支援する中で、事業を展開し、団体・サークルの相互理解と地域への拡散を図ります。
- イ 包括連携協定を締結している大学等との協働事業を展開します。
- ① 学習会、講演会等への講師派遣や資料提供依頼を拡充します。
- ウ 出前講座、課外学習会等、学校教育への積極支援を行います。
- ① 伝統文化や生活誌を、分かりやすく伝える機会をつくります。
- ② 民具資料を紹介し、体験学習等で活用を図ります。
- エ 国立市所蔵美術品の市民（団体、個人）への情報提供を推進します。
- ① 国立市所蔵美術品を適宜市民に公開します。
- オ 社会教育機関や行政との連携を促進します。
- ① 展示事業、調査研究事業において、公民館、図書館等の社会教育機関や一般行政組織と連携し、市内全域でくにたちの過去、現在、未来を学び、考える機会を創出します。

(3) 行政の事務事業及び生涯学習活動の支援

- ア 公共施設予約システムについて、利用者の視点で検証します。
- ① デジタルデバインドへの丁寧な対応と公平性を確保します。
- イ 行政から移管された資料の整理を促進します。
- ① 広報担当撮影写真のデジタル化を推進し、ウェブ上で公開します。
- ② 関連した企画展を開催し、今後のまちづくりを考える機会を提供します。
- ウ 資料研究室の内容充実と利用促進を図ります。
- ① 地域資料の提供及び生涯学習の支援に、より一層資するため、資料研究室における登録書籍及び配架設備の充実を図ります。
- エ 講座事業、オンライン発信を充実させます。
- ① 企画展示に関連した講座を充実させると共に、各種オンライン発信を強化し、より多くの人が広く深く学習できる機会を提供します。
- オ 文化財行政、社会教育行政との連携を促進します。
- ① 常設展示室を中心として、展示資料の見直しを図り、最新ICT技術を活用した新たな展示解説の方法の検討などを行います。
- カ 指定管理事業の内容を精査し、いっそうの効率化を図ります。
- ① ミュージアムグッズの在庫管理を徹底し、販路の拡大を模索します。
- ② ホームページを充実し、郷土文化館の機能、所蔵資料紹介を掲載します。
- ③ 旧国立駅舎において、郷土文化館グッズ等の販売を促進します。

(4) 市内遺跡整理調査業務受託事業

- ア 市内遺跡調査の整理、報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

(5) 本田家旧蔵資料整理業務受託事業

- ア 本田家旧蔵資料寄贈に伴う基礎調査で確認された約7万点にも及ぶ資料の整理、データベース化に寄与します。

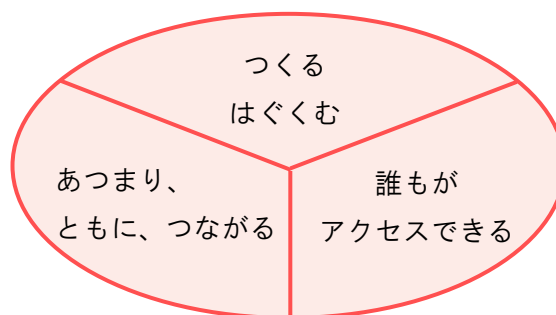
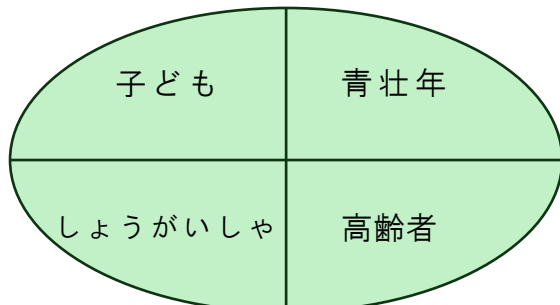
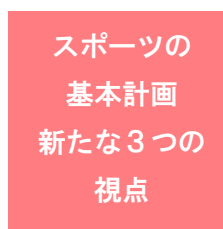
3 総合体育館

基本方針

国連の SDGs において「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」とし必要不可欠なものとしています。

スポーツ庁では、第3期スポーツ基本計画（2022年度～2026年度）において国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「新たな3つの視点」が必要になると考えられるとしています。

総合体育館では、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、さらに人々と共有することで、健康的な生活が送れるよう事業を展開していきます。



第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）における新たな3つの視点

1. 「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

2024年度の運営概略

1. 健康づくりのスポーツ事業の充実を図ります。

2. スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実を図ります。
3. 親と子どものスポーツ体験事業の充実を図ります。
4. 小中学生スポーツ体験事業の充実を図ります。
5. 共催事業の充実を図ります。
6. 屋外スポーツ施設の適正な維持管理を図ります。
7. 関係機関との連携を図ります。

(1) スポーツ及びレクリエーション事業

ア 健康づくりのスポーツ事業の充実

スポーツを通じた健康増進や誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが健康的な生活を確保し福祉を推進することにつながります。現在ある事業の充実を図るとともに、誰でも気軽に参加できる事業の検討を行います。また、トレーニングルームを利用して誰でも気軽に参加できるリフレッシュ体操の充実を図ります。

イ スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実

スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じられるよう、特に、「みる」スポーツとして、プロスポーツ選手の生のプレーを観戦し、スポーツの楽しさや喜びを味わえるよう、「国立プロスポーツ観戦DAY」の充実を図ります。また、中高年を対象とした「ゴルフ教室」等を実施し、楽しみながら技術の向上を図ることやスポーツ・レクリエーションの楽しさを体験できるよう事業の充実を図ります。

ウ 親と子どものスポーツ体験事業の充実

幼児期の子どもから運動やスポーツの機会を与えることは、発達段階において非常に重要です。スポーツの好きな子はもちろんのこと、スポーツに関心のない子や苦手な子も含めて、親子でスポーツを楽しめるよう、子どもの運動・遊びの機会の充実を図ります。

エ 小中学生のスポーツ体験事業の充実

小中学生を対象として長期休暇中に総合体育館で卓球、バドミントン及び水泳の場を無料で開放することにより、スポーツを楽しむことや、コミュニケーションを図ることにより、総合体育館に親しみを持ってもらえるよう、「小中学生無料開放」等の充実を図ります。

オ 共催事業の充実

国立市体育協会とは子供を中心に家族で楽しんでもらう「ファミリーフェスティバル」誰でも気軽に参加できる「くにたちウォーキング」、スポーツに携わった関係者等による「スポーツ講演会」の3事業を共催しており、さらなる充実を図ります。また、国立市とは、「小学生初心者水泳教室」の事業を共催しており、低学年から高学年まで泳ぎ

の苦手な人が泳げるように事業の充実を図ります。

カ 屋外スポーツ施設の適正な維持管理

くにたち市民総合体育館では、屋外スポーツ施設として野球場、サッカー場、テニスコート等の貸出を行っています。屋外でのスポーツは、何よりも広く開放的な環境で体を動かせることが魅力で、精神的にとっても健康的と言えます。利用者が安全に快適に利用していただくために、施設の適正な維持管理を図ります。

キ 関係機関との連携

国立市体育協会をはじめ東京女子体育大学、一橋大学、総合型地域スポーツクラブ（くにたちエール）等との連携強化を図ります。特にくにたちエールとは、お互いの事業の棲み分け等について検討します。また、しょうがいしゃスポーツを推進・支援するために、東京都等が主催するしょうがいしゃスポーツ関連の講習会・セミナー等の会場を提供し、より多くの市民への理解が深められるよう目指します。

(2) 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

(3) 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

4 共通公益事業(総務課)

1. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業 (定款第4条第4号)

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

2. 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業(定款第4条第7号)

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

3. 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

5 指定管理事業(各館共通)(定款第4条第6号)

当財団が管理運営する市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の施設・設備の

老朽化が進み、補修や更新の頻度が高まっているため、利用者の安全と施設利用の要望に一層配慮しつつ、施設の維持管理に努めていきます。

1. それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。

- ・ 嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。
- ・ 専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を十分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。
- ・ 国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の処遇の改善を実施します。

2. 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

II. 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

- (1) チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)
- (2) 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- (3) グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館)
- (4) 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

2 その他の事業

- (1) 公益事業外の施設貸与事業

III. 管理(法人管理事業)

1 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

(1) 理事、監事及び評議員の任期

- ア 評議員 2023年5月31日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- イ 理事 2023年5月31日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- ウ 監事 2023年5月31日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(2) 理事会等の開催

- | | |
|-------------|-----|
| ア 理事会 | 年3回 |
| イ 評議員会 | 年3回 |
| ウ 決算監査、中間監査 | 各1回 |

事業計画の内訳

1 自主・共催事業計画

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

[芸術文化事業]

(ア) 芸術環境創造事業

①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

計画事業 通し番号	計 画		
	事 業 名	開催形態	実施月
○ 1	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業 に じゅうまるシアター(各2回×1公演)	自主	6月、10月
○ 2	新・放課後ダイバーシティダンス	自主	通年
3	誰もが楽しめるジャズコンサート(2回)	自主	未定
4	くにたちアートプロジェクト事業	共催	通年

②学校教育との連携事業

5	【国立音大連携事業】 くにたちデビューコンサートvol.16	自主	後期
6	【市内学校等との連携事業】 公共ホール音楽活性化支援事業『アーティスト未定』 (コンサート1回、アウトリーチ9回)	共催	後期

③地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

7	市民一芸塾(2回)	自主	秋・冬
8	野外彫刻展受賞者個展	自主	後期

(イ) 芸術振興事業

①芸術文化の創造事業

9	inc. percussion days 2024(講演、コンサート、WS等)	自主	8月
10	鼓童 交流公演2024	共催	9月
● 11	多和田葉子 複数の私 vol.07 トーク、朗読会、映画会など	自主	8月～11月
● 12	芸小ステージクリエイションシリーズVI『宇宙のヒト』	自主	10月
13	文化庁巡回公演事業 小さな劇場「太陽のタネ」	共催	8月、12月

事業内容及び説明	支出	SDGs関連
舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパトリーを上演します。文化庁アートキャラバン事業助成申請予定。	4,604	目標3.4
富士見台の歴史をつくる！(仮) 現代ダンスによる地域のダンス・踊りを中心とした関係者とともに主に子どもを対象としたワークショップを複数回行い発表します。自治総合センター申請予定。		目標4.13
2021年度に始まった企画。誰でも楽しめるジャズコンサートとして、地域で音楽を気軽に楽しめる機会を提供します。		目標3.4
アーツカウンシル東京「アートポイント計画」事業。「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進するNPOによる拠点づくりを進めています。		目標3.4

国立音楽大学の協力で、これからの音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。公演が稀有な音楽に取り組み新たな観客層の開拓に挑みます。	1,883	目標4
音楽家による地域でのアウトリーチを4回以上、ホールでの演奏会を1回行い、ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目指します。(一財)地域創造共催。		目標3.4

地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。	206	目標3.4
【入場無料】くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家の作品を展示する個展を開催します。		目標4

【一部入場無料】世界的打楽器奏者の加藤訓子氏主宰による若手演奏家育成プロジェクト、演奏会や展示など複数のイベントを実施します。共催とし、チケット販売額の10%を当館収入とします。	8,296	目標3.4
現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行います。チケット販売額の10%を当館収入とします。		目標3.4
国立市出身の世界的小説家・多和田葉子とのこれまでの企画を振り返り、市の文化環境醸成に貢献している氏の功績を広めます。多和田氏本人登壇のトーク、作品の朗読会、オペラ映画会等を行います。		目標3.4
小学生を主たる対象に、大人も楽しめる舞台作品を創作します。2025年度以降の文化庁巡回公演等への応募作品とします。芸術文化振興基金助成申請予定。		目標3.4
2020年度制作の音楽劇『太陽のタネ』を、文化庁巡回公演事業に申請予定。認可された場合、芸小創作作品として国内の数か所で巡回公演を行います。不認可の場合は実施しません。		目標3.4

②芸術文化の継承事業

○	14	フレッシュ名曲コンサート(室内楽)	共催	9月
	15	東京ネットワーク計画	自主	後期
	16	ホール寄席	共催	12月
○	17	こども寄席(小学生)・おとな寄席(中学生以上)	自主	7月
	18	くにたち市民オーケストラ 2024年ニューイヤーコンサート	共催	1月
●	19	朗読と歌 中嶋俊晴×谷川賢作「家族をうたう」	共催	10月

③芸術文化の交流・支援事業

	20	スタジオコンサート(3回) vol.110～vol.112	共催	7・後期
	21	くにたちすたじお寄席 55-57回	共催	6・9・3月
●	22	ビートルズトリビュートナイトVol. 4	自主	4月

④創客・利用拡大事業

○	23	ランチタイムコンサート・ステージ(9回)	自主	8月、12月を除く5月～2月の毎月
○		クリスマスコンサート(1回)	自主	12月
	24	ホールとグランドピアノのシェアプログラム(3回)	自主	通年

(ウ)その他

①自主事業、連携事業企画調査

	25	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
	26	その他事業(オアシス、助成、親まちバナー広告、消火栓広告、くにたちポイント)	自主	通年

②実行委員会参画事業

○	27	第47回 くにたち音楽祭	共催	6月
○	28	第30回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月
○	29	ファミリーフェスティバル(ファンファーレ、春風コンサート、呈茶、エントランスコンサート)	共催	5月
	30	ギャラリーネットワーク連携事業	共催	5月～6月
○	31	わくわく子どもフェスタ	共催	2月

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

東京文化会館との共催。東京音楽コンクール1位および日本音楽コンクール1位受賞者によるアンサンブルコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。	2,709	目標3,4
東京文化会館主催事業。若手アーティスト支援に力を入れている文化施設等と繋がり、これからのクラシック音楽界をリードする若い演奏家たちのコンサートを提供します。出演料の負担はなく、チケット販売額は東京文化会館の収入となります。		目標3,4
一連の落語事業のうち「鑑賞」に焦点を当て著名な落語家の至芸を提供します。すたじお寄席との連携で、落語事業の発展・展開を行います。		目標3,4
若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する落語講座を開催します。		目標4
くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。共催とし、チケット販売額の10%を当館収入とします。		目標3
谷川俊太郎の詩などを集め、朗読と歌で家族について考えさせられるリサイタル。ロームミュージックファウンデーション助成申請中。		目標3,4

70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。様々なジャンルから選択し、幅広い層の鑑賞者開拓を行います。	1,474	目標3,4,8
真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催します。		目標3,4,8
洋楽で普遍的な人気を持つビートルズのトリビュートバンドによるライブコンサートを5年ぶりに開催します。当館ではあまり開催されていないジャンル(ロック)を楽しむ機会を提供します。		目標3,4

【入場無料】公益事業として開催します。音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。	14	目標3,4
【入場無料】8月、12月に上記事業を夕方に移して開催します。		目標3,4
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。		目標3,4

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。	4,228	目標17
施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、(ビエンナーレ彫刻のメンテナンス、)芸術文化情報の発信事業を行います。		目標4,8

【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。	515	目標3
【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。		目標3
【入場無料】財団、体育協会の共催によるファミリー向け事業を行う中で、芸術小ホールでは、吹奏楽公演、呈茶などを行います。		目標3
【入場無料】市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。		目標3,4
【一部入場無料】立川子ども劇場くにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。		目標3

SDGs 目標3 「すべての人に健康と福祉を」 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会を促進」
 目標8 「働きがいのある人間らしい仕事の提供」 目標10 「だれもが等しく芸術に触れる機会を」
 目標12 「持続可能な消費と生産のパターンを確保」 目標16 「包摂的な社会を推進」
 目標17 「公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進」

2 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)

[郷土文化事業]

(1) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

ア 展示事業

・常設展示

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	くにたち郷土文化館 常設展示	自主	通年
2	ハケと生きもの展示	自主	通年
3	施設及び周辺環境整備事業	自主	通年

・企画展示

○	4	共催企画展 「第25回 紙の工芸展」	共催	5~8月 4~5週間
●	5	秋季企画展 「わたしたちのたからもの」(仮題)	自主	10月~11月 6週間
○	6	冬季企画展 「むかしのくらし」展	自主	1月~3月 8週間

イ 資料収集・調査・研究事業

	7	資料活用及び保存に伴う調査・研究・修復事業	自主	通年
	8	地域資料の整理	自主	通年
	9	収蔵資料の整理	自主	通年
	10	資料のデジタル化事業	自主	通年
	11	図書資料整理	自主	通年
	12	地域資料等の購入・収集及び調査・研究・教育普及事業	自主	通年
	13	調査、研究等の書籍刊行事業	自主	通年

画	予算額 (千円)	SDGs関連
事業内容及び説明		
「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。	231	目標4
研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親しんでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。		目標15 ターゲット5
地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。		目標13 ターゲット3

紙を素材にして様々な創作品を紹介する。市内で活動するサークルと共催で、会期中に紙の特性や魅力を学びながら、子どもから大人まで楽しめる体験事業を行います。	843	目標17 ターゲット17
国立市所蔵の美術作品を中心に、国立で活躍した作家の作品を取り上げ展示し、市民が芸術に親しむ機会とします。		目標11 ターゲット4
当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とし、小学3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。		目標4

将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	2,491	目標11 ターゲット4
新たに寄贈された資料（美術・写真・民具）の整理を行います。		目標11 ターゲット4
歴史資料、民俗資料、図書資料及び新規資料の整理・保存環境整備を行います。また、収蔵庫の資料の再調査を行い収蔵庫の整理、目録化を図ります。		目標11 ターゲット4
館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化及び、その情報入力促進を図ります。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。		目標11 ターゲット4
資料研究室内の資料を、中央図書館とネットワーク化するためのデータベース作業等を行います。		目標11 ターゲット4
他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関連する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。		目標11 ターゲット4
年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。		目標11 ターゲット4

ウ 講座事業（教育・学習支援事業）

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
14	講演会事業	自主	年間3回
15	自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」（仮題）	自主	年間1回
16	歴史講座「くにたちの古文書に親しむ」（仮題）	自主	年間2回
17	地域文化・郷土資料の紹介	自主	通年
○ 18	ガイドツアー	自主	随時
19	学習支援事業	自主	随時

（2）市民が参加及び体験する事業

ア 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

○ 20	小学生民具案内（全11校）	自主	1月～3月
○ 21	わら細工教室（2回）	自主	7月・12月
22	干支の折り紙教室	自主	11月
23	国立市古民家 展示と公開	自主	通年
○ 24	国立市古民家事業・季節の飾り付け	自主	通年
○ 25	国立市古民家事業・伝統行事	自主	9月～2月

イ 郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 26	くにたち自然クラブ（全7回）	共催	6月～12月
○ 27	星空ウォッチング（全3回）	自主	11月～2月
○ 28	冬のいきもの探し	共催	1～3月

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

画	予算額 (千円)	SDGs関連
事業内容及び説明		
企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。	155	目標4
くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を行います。		目標15 ターゲット5
くにたち郷土文化館所蔵の近世資料及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、2回の講座設定で多面的な学習機会を提供します。		目標4
くにたちに関する歴史・民俗・自然などの情報発信や、当館所蔵資料を紹介するため、当館企画展開催以外の期間や夏休み期間中において、各種展示や講演会、ワークショップ、アウトリーチ活動などを適宜実施します。		目標4
来館者に向けて展示解説や散策ガイドなどを行います。		目標4
小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を行ないます。		目標4

市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしぶりを体験する機会とします。	586	目標4
購入もしくは寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどの体験教室を行ないます。		目標11 ターゲット4
来年の干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。		目標11 ターゲット4
国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。		目標4
寄贈を受けた節句飾り等季節に応じた展示（端午の節句、七夕飾り、雛人形飾りなど）を行います。城山さとのいえの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行います。		目標11 ターゲット4
古民家を活用して、四季の伝統行事（十五夜団子・まゆ玉飾り・豆まき、ひし餅作り）を行います。		目標11 ターゲット4

小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行います。	269	目標15 ターゲット5
専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って冬の夜空に輝く星座を観察します。		目標4
自然クラブ卒業生を中心に対象とした、ジュニアリーダー育成を目的として動植物など自然の観察法などを学びます		目標15 ターゲット5

SDGs 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」
 目標11ターゲット4 「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」
 目標13ターゲット3 「気候変動に関する教育／啓発」
 目標15ターゲット5 「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」
 目標17ターゲット17 「公的、民間、市民社会のパートナーシップ 活性化」

※SDGs 関連性の項には最も関連性の高いと思われる目標、ターゲットを掲載している

3 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
〔スポーツ・レクリエーション事業〕

(1) 健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 10月・1月
2	初めての気功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
3	太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
4	水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・9月 11月・1月
5	骨盤調整&エアロビクス①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 11月・1月
6	楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間)	自主	4月・9月 12月
7	インターバル速歩	自主	4月～3月

(2) スポーツ及びレクリエーションの普及事業

8	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月
9	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月
10	国立プロスポーツ観戦DAY	自主	7月

(3) 親と子どものスポーツ体験事業

○	11	親子体操教室①～③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月
○	12	親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月
○	13	親子スイミング教室①～③ (3回 各6日間)	自主	5月・11月 2月

- こどもおすすめ事業
● 新規事業

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDG s 関連性
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。	5991	目標 3
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。		目標 3
中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した太極拳を学び健康増進を図ります。		目標 3
水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力を利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。		目標 3
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。		目標 3
音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。		目標 3
心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。		目標 3

ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。	1667	目標 3
ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。		目標 3
プロスポーツ選手のプレーをスタジアムで観戦し、スポーツの普及・振興を図ります。		目標 3

親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場として子育ての一助を目指します。	946	目標 3 目標 4
野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。		目標 3 目標 4
親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。		目標 3 目標 4

(4) 小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	計				
	事	業	名	開催形態	実施月
○ 14	小・中学生無料開放①～③(夏1回、冬1回、春1回)			自 主	7月・1月 ・3月
○ 15	小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間)			自 主	4月・9月
○ 16	初心者ミニバスケット教室(1回、2日間)			自 主	8月
○ 17	小学生高学年テニス教室(1回、3日間)			自 主	3月
○ 18	サッカークリニック			自 主	1月
○ 19	小学生夏休み水泳教室			自 主	8月

(5) 共催事業

○ 20	第34回ファミリーフェスティバル			共 催	5月
21	第34回くにたちウォーキング			共 催	10月
22	スポーツ講演会			共 催	3月
○ 23	小学生初心者水泳教室			共 催	5月～7月
○ 24	小学生かけっこ教室			共 催	4月～6月

画	予算額 (千円)	予算額 (千円)
事業内容及び説明		
学校の休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、ルールを学び、スポーツの普及を図ります。	1050	目標 3 目標 4
バドミントンを基礎から学び、楽しさと親睦を図ります。		目標 3 目標 4
ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、楽しさと親睦を図ります。		目標 3 目標 4
小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに親睦を図ります。		目標 3 目標 4
小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供することにより、楽しさと親睦を図ります。		目標 3 目標 4
小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催にしました。		目標 3 目標 4

総合体育館及び周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催します。 (共催：国立市体育協会)	1086	目標 3
市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会)		目標 3
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会)		目標 3
全8回の水泳教室です。低学年、高学年の2コースを設け、泳ぎを学び、水泳の楽しさと親睦を図ります。 (共催：国立市)		目標 3 目標 4
運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。 (共催：くにたちエール)		目標 3

SDGs 目標 3 「すべての人に健康と福祉を」
目標 4 「質の高い教育をみんなに」